



2018年12月10日

各 位

会 社 名	株 式 会 社	バ ナ ー ズ
代 表 者	代 表 取 締 役	小 林 由 佳
(コード番号)	3 0 1 1	東 証 第 二 部
問 合 せ 先	執 行 役 員	大 内 修
電 話	(0 4 8) 5 2 3 - 2 0 1 8	

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2018年11月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式取得に係る事項を決議いたしました。本日開催の取締役会において、その具体的な取得方法につき以下のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (2018年12月10日) の終値138円で、2018年12月11日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は、当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,400,000株 (上限)
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 7.72%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 193,200,000円 (上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 2018年12月11日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。 |

- (注) 1. 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性があります。
2. 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。
3. 取得日の翌日以降、下記に記載の取締役会において決議した取得し得る株式の総数及び取得価額の総額から、それぞれ上記の方法により取得した株式の総数及び取得価額の総額を控除した数量及び金額を上限として、市場買付けによる自己株式の取得を継続します。

(ご参考)

1. 自己株式の取得に関する決議内容 (2018年11月29日公表分)

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,400,000株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 7.72%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200,000,000円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2018年11月30日 ~ 2019年5月31日 |

2. 上記決議に基づき2018年12月10日までに取得した自己株式の累計

- | | |
|-----------|----|
| (1) 取得株式数 | 0株 |
| (2) 取得総額 | 0円 |

以上